

令和元年度 第6回 委員会(実施連絡)

- 1 日 時： 令和元年 9 月 8 日(日) 委員会 13:00～16:45)  
(午前中、事業部会 10:30～12:00)  
(審査、43 回展改善事項検討部会 11:00～12:00)

2 場 所： 日展会館(本館:鶯谷北口)2F 203 号会議室

3 議 事

事務局報告

- ・9/8 日現在 在籍人員会員 212 特別 1 名誉 11 永年 20 計 244 名(前月と同じ)
- ・8/28 (株)東美 取扱い番号、イベント設営依頼、スポンサー企業 5 社 副賞依頼状 発送
- ・9/5 都庁へ都知事印 押印依頼、受領(鈴木、辺見) 上野松坂屋へ 賞状の名入れ依頼(都知事、新日美大賞、小品部門大賞)
- ・9/5 スポンサー企業 4 社宛て発送 賞状押印 副賞依頼(ホルベイン画材(株)、松田油絵具(株) 副賞のみ依頼 (株)クサカベ、(株)芸術新聞社宛て 賞状押印 副賞依頼 )
- ・9/5 大都印刷紙業(株) 賞状押印 副賞依頼、

4 議 題

第 43 回展関連

- (1) 役割分担表を軸に、支部応援者の当番割振り等の調整、他 について : 永野事業部長  
(配布資料)
- (2) 小品部門の賞の割振り、賞全体の総数見込 他 : 事務局 (前回配布資料)
- (3) その他

・会員一人で、絵画 2 点、工芸 2 点 計4点を出品する件で、委員会で討議。

結論 : 応募要項で、会員は、一人 2 部門につき絵画 1 点、工芸 1 点の出品が今年より認められた。しかし、2 点を超える分の 2 部門出品は要項違反であり認められない。出品者にこの点をまず理解して貰うことが肝要である。どうしても出品する場合は、従来よりの他所属部門の出品につき、特例として扱ってきた出品料 10 千円+撮影料 3 千円=13 千円を納入してもらうことで、事務局としては凌ぐ。

10 月委員会は休会 次回 11月委員会 日時、場所未定 10 月に探し決定する予定

出席 25 名 欠席 6 名	石原、石村、大石、小高、蕪木、河野、後藤、小宮山、相楽、籾、鈴木、住佐、早田、高岩、高木、張、陳、土屋、永野、辺見、増野、松本、水野、宮嶋、森屋、山下、児玉、倉田、富岡、山崎、湯澤 [31 名]
-------------------	---